

各所属所長 様

埼 玉 県 教 育 委 員 会 教 育 長
公 立 学 校 共 済 組 合 埼 玉 支 部 長
一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

令和5年度人間ドック等健診料補助及び歯科健康診査
二次元バーコード読み取り型電子クーポンの付与について（通知）

令和5年度人間ドック等健診料補助及び歯科健康診査について、二次元バーコード読み取り型電子クーポン（以下「電子クーポン」という。）を付与しましたので通知します。

つきましては、下記1のとおり「電子クーポン」の付与状況をご確認の上、下記2～7のとおり予約手続を行うよう周知をお願いします。

記

1 「クーポン」の付与について

同封している「クーポン付与対象者リスト」のとおり、共済組合員・互助会員（以下「組合員・会員」）にクーポンを付与しております。当該リストには紙クーポン申請者も含まれています。

※本通知は互助会 HP に掲載のほか、別途所属所宛に紙文書で送付をしています。
「クーポン付与対象者リスト」は紙文書送付分にのみ同封しております。

（1）電子クーポンの付与

電子クーポンの付与状況はクーポン内容確認画面（右記二次元バーコード）から確認することができます。



クーポン付与対象者にもかかわらず電子クーポン付与が確認できない場合には、福利課厚生担当あて連絡をお願いします。資格情報を確認した上で電子クーポンを付与します。

※電子クーポンは5月15日時点の組合員・会員資格情報を基に付与しています。

※「電子クーポン」の詳細については、令和5年4月3日付け埼教互第1号「二次元バーコード読み取り型電子クーポンの利用方法について（通知）」をご覧ください。

電子クーポンの利用方法

「クーポン内容確認画面」は電子クーポンの付与状況を確認するものです。
「クーポン内容確認画面」からは電子クーポンを利用することはできません。

人間ドック等を受診する当日に、各健診機関にある二次元バーコードをご自身のスマートフォン等で読み取ると、「クーポン利用画面」が立ち上がります。
利用可能な電子クーポンが表示されるのでご希望の電子クーポンを選択し、「利用する」ボタンを押してください。

（2）紙クーポンの付与

紙クーポンの発行を希望する場合は「紙クーポン申請フォーム」（右記二次元バーコード）から申請ください。紙クーポンは所属所宛に発送いたします。



詳細については、令和5年4月3日付け教福第601号「令和5年度人間ドック等健診事業について（通知）」の別添2を参照ください。

2 予約について

(1) これから予約をする場合

ア 予約開始日時・予約方法

【人間ドック】

健診機関ごとに異なります。令和5年4月3日付け教福第601号「令和5年度人間ドック等健診事業について」の別紙1（令和5年度健診機関一覧）をご確認ください。

※「公立学校共済組合埼玉支部」のホームページから予約開始日時・予約方法をご確認される場合は、右記二次元バーコードを読み込み、1から3の手順に沿ってご確認ください。



1 「組合員専用ページ」へログイン

2 支部から組合員の皆さまへのお知らせ欄

2023年4月1日更新「令和5年度人間ドック等健診事業について」をクリック

3 次に、令和5年度契約健診機関のご案内「令和5年度健診機関一覧」をクリック

※人間ドック予約時の参考に、別添1（これから人間ドック等を予約される方）をご覧ください。

【歯科健康診査】

歯科医療機関ごとに異なります。令和5年度4月3日付け公共埼第1号「歯科健康診査の実施について（通知）」をご確認ください。

※「埼玉県教職員互助会」のホームページから予約開始日時・予約方法をご確認される場合は、右記二次元バーコードを読み込み、1から2の手順に沿ってご確認ください。



パースポート
gojosaitama

1 【現職者の方 → 補助 → 健診 → 歯科健康診査】へ進む

2 事業の内容—補助内容の「令和5年度歯科健康診査対象健診機関一覧」参照

イ 予約時の注意点

- ・「クーポン内容確認画面」から人間ドック及び歯科健康診査の予約をすることはできません。直接、ご自身が希望する健診機関・歯科医療機関へご予約ください。
 - ・予約をする際は、ご自身の電子クーポン付与状況を事前にご確認の上、お手元に「公立学校共済組合組合員証^{※1}」を準備してください。
 - ・電話予約の場合は、最初に「公立学校共済組合埼玉支部の組合員^{※2}」であることを健診機関・歯科医療機関へお伝えください。
- ※1 及び ※2 について 互助会の3号・4号会員は、※1を「健康保険被保険者証」と、※2を「埼玉県教職員互助会の会員」とそれぞれ読み替えてください。

(2)すでに予約を終えている場合

健診機関・歯科医療機関の指示に従い、人間ドック及び歯科健康診査を受診してください。

3 補助対象期間について

補助対象期間は、7月1日から12月末日です。この期間以外は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

4 健診当日の持参物について

【共通】

- ・スマートフォン等のモバイル端末（「紙クーポン」を発行された方は紙クーポン）
 - ・公立学校共済組合組合員証（互助会の3号・4号会員は、健康保険被保険者証）
 - ・その他健診機関から指示があった物
- ※紙クーポンの方は大切に保管し、健診当日必ず持参してください。

【人間ドック】

- ・その他健診機関から指示があった物

※予約が完了した後、健診機関から直接組合員（会員）宛に通知等が送付されます。

【歯科健康診査】

- ・歯科健康診査票

※埼玉県教職員互助会のホームページ※¹（右記二次元バーコード）から「歯科健康診査票」（1枚目・2枚目）をダウンロードし持参する、又は歯科医療機関に備え付けの健診票が必要です。

※1 埼玉県教職員互助会のホームページへアクセス後、1から2の手順に沿ってご確認ください。

- 1 【現職者の方へ → 補助 → 互助会歯科健康診査 → 利用方法】へ進む
- 2 歯科健康診査票（1枚目）、歯科健康診査票（2枚目）をダウンロード



パスワード
gojosaitama

5 健診日等の変更及び取消について

健診機関へ予約後、都合により健診日等の変更を希望する場合は、速やかに健診機関へ連絡の上、日程等の調整をしてください。福利課厚生担当あてに連絡をする必要はありません。

6 サービスの取扱いについて

県教育局、県立教育機関（県立学校を含む）の職員にあっては、職務専念義務免除とすることができます。また、市町村立学校及び幼稚園の職員のサービスの取扱いについては、所轄の市町村教育委員会等の規定に従い、適切な措置をとってください。

7 その他

- (1) 電子クーポン（紙クーポン含む）が付与された場合でも、受診時に公立学校共済組合（互助会のみ）に加入の方は（一財）埼玉県教職員互助会の資格が無い場合には人間ドック等補助を受けることができません。特に、任期の定めがある方は、ご自身の任期中に受診してください。

- (2) 健診機関ごとの自己負担金や検査項目については、「人間ドック等健診事業について（令和5年4月3日付け教福第601号）」で通知しているほか、「公立学校共済組合埼玉支部組合員専用ページ」でも確認することができます。

- (3) 身体に障害のある方等で、受診及び健診結果の聴取に当たり、配慮が必要な場合は、予約先の健診機関にご相談ください。

- (4) 定期健康診断との関係

ア 県教育局、県立教育機関（県立学校を含む）の職員

人間ドック（本事業）と埼玉県教育委員会が実施する定期健康診断を、両方受診することはできません。

イ 市町村立学校、幼稚園の職員

所属する市町村教育委員会に確認の上、適切な措置をとってください。

担当：教育総務部福利課厚生担当

電話：048-830-6703

これから人間ドック等を予約される方

人間ドック等の受診予約の際は、下記①及び②をご確認の上ご予約ください。

- ①クーポン内容確認画面（右記二次元バーコード）よりご自身の電子クーポン付与状況を確認ください。

※紙クーポンを付与されている方は、紙クーポンをご確認ください。



●電子クーポンの種類

商材
選べるドック（1日・1泊2日・脳） ・一般（40 以上 or 40 未満） ・男 or 女

商材
選べるドック（1日・1泊2日・脳） ・40 or 45 or 50 or 55 or 59 優待 ・男 or 女

商材
女性がん検診・一般（40 以上 or 40 未満）

商材
女性がん検診・40 or 45 or 50 or 55 or 59 優待

商材
配偶者ドック・一般（40 以上 or 40 未満） ・男 or 女

- ②「公立学校共済組合組合員証※¹」、お持ちの方は健診機関の診察券等もあるとスムーズに予約できます。電話予約の際には、最初に「公立学校共済組合埼玉支部の組合員※²」であることを健診機関へ伝えてください。

※1 及び ※2 について 互助会の3号・4号会員は、※1を「健康保険被保険者証」と、※2を「埼玉県教職員互助会の会員」とそれぞれ読み替えてください。

予約の際、健診機関からの確認事項で多いものには下記のようなものがあります。

Q 1. 保険者番号と記号番号を教えてください。

A 1. 保険者番号は 3 4 1 1 0 0 1 5 です
記号は公立埼

番号は _____（6桁の職員番号）です。

※ 互助会の3号・4号会員は「健康保険被保険者証」の記号番号

Q 2. 受診希望日はいつですか？

A 2. _____ 月 _____ 日です

※補助対象期間は令和5年7月1日から
令和5年12月末までです。

公立学校共済組合 本人 平成 年 月 日 交付
組 合 員 証 記号 公立埼番号〇〇〇〇〇〇

氏 名 _____ 6桁の職員番号と組合員番号は同じです。
(枝番がある場合、枝番は含みません)。

生 年 月 日 昭和 _____ 年 月 日
資格取得年月日 平成 年 月 日

発行機関所在地 さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県教育局教育総務部内

保険者番号・名称 34110015 公立学校共済組合埼玉支部
保険者電話番号 048-830-6694

電子クーポンの利用方法

「クーポン内容確認画面」は電子クーポンの付与状況を確認するものです。

「クーポン内容確認画面」からは電子クーポンを利用することはできません。

人間ドック等を受診する当日に、各健診機関にある二次元バーコードをご自身のスマートフォン等で読み取ると、「クーポン利用画面」が立ち上がります。

利用可能な電子クーポンが表示されるのでご希望の電子クーポンを選択し、「利用する」ボタンを押してください。